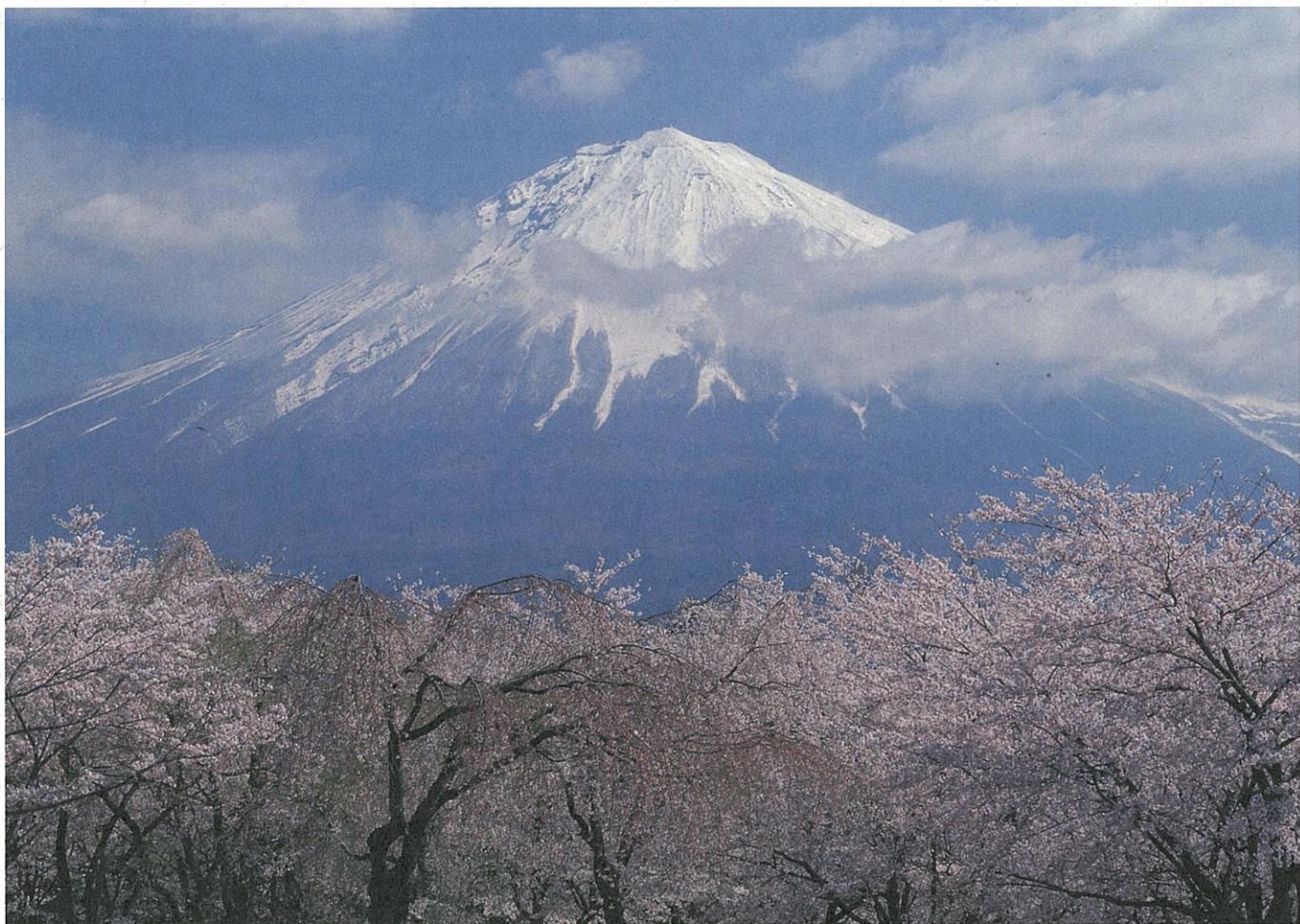




# 森と人.

2011年  
334  
1月15日

“創知協働の森づくり”と“循環利用の森づくり”を進めよう!



富士山と桜

## 謹賀新年



## INDEX

本誌はホームページでも掲載しております。是非ご覧下さい。URL : <http://www.moritohito.jp>

© 静岡県



### 謹賀新年

(社)静岡県山林協会長 小嶋 善吉  
静岡県知事 川勝 平太



### 支部だより①

箱根の南、秀麗富士に見守られる緑豊かな町、函南



### 支部だより②

農林業における鳥獣被害対策でヤギは有効か



### 支部だより③

海岸防災林を守る



### 県庁だより①

木造復権!~県産材利用はスタンダード~

### 県庁だより②

平成23年度からはじまる森林・林業版「直接支払い制度」  
(森林環境保全直接支援事業)について



### 本部情報

林業労働力確保支援センター活動



### 事務局だより



# 謹賀新年



社団法人 静岡県山林協会  
会長 小嶋 善吉

## 真の公益社団法人を目指して

新年明けましておめでとうございます。

会員をはじめ関係者の皆様には、健やかに新年を迎えたこととお慶び申し上げます。

また、日頃より、当協会における各種事業の推進並びに運営につきまして、多くの皆様からご協力とご支援をいただき感謝申し上げます。

さて、森林・林業を取り巻く情勢は、国産材の自給率は28%まで回復してきたものの、木材需要が低迷しており、依然として厳しいものがあります。

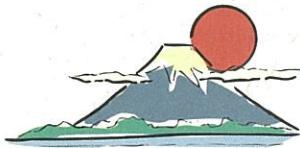
その難局を開拓するため、国は、平成21年に、10年後の木材自給率50%以上を目標とする「森林・林業再生プラン」を作成し、昨年11月30日に、同プランを推進していくための具体的な施策の方向性についてまとめた「森林・林業基本政策検討委員会最終とりまとめ」を公表しました。

また、10月には、国が率先して低層公共建築物の木造化や木質化に努め、必要な施策を総合的に展開することにより、木材需要の効果的な拡大を目指す「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」が施行されるとともに基本方針が示され、その効果に期待をすることです。

当協会といたしましては、「公益社団法人」の認定取得を進めるとともに、協会の目的である「森林の保全」と「山村の振興」の実現のため、従来にも増して公益目的事業の内容充実に取り組み、会員はもとより広く県民の期待に応えるよう努力してまいります。

結びに、会員の皆様の益々のご健勝とご活躍を祈念しまして、新年のご挨拶と致します。

平成23年 元旦



静岡県知事  
川勝 平太

## 県産材の安定供給で“ふじのくに”づくり

明けましておめでとうございます。

皆様には、健やかに新年を迎えたこととお慶び申し上げます。

近年、世界的な木材需要の増加から、国内の製材業界等では、原材料を外材から国産材へ転換する動きが盛んになってきています。

このため、国は、平成21年12月に「森林・林業再生プラン」を発表し、10年後の国産材自給率50%以上を目指すこととしました。さらに、昨年の11月末には「森林・林業の再生に向けた改革の姿」がとりまとめられ、森林・林業に関する施策、制度、体制の根本的な見直しの方向が示されたところです。

一方、本県では、成熟した森林資源を活かすため、木材の安定供給能力の向上と需要の拡大を一体的に行うことが必要であると考えています。そのため、本年は、小規模分散している森林の集約化、路網整備と機械化施設による素材生産の低コスト化、県産材の公共部門での活用及び個人住宅への利用促進などに、積極的に取り組んでまいります。

また、平成24年秋には、本県で「第36回全国育樹祭」を開催し、「木を植えて育てて活かす 緑の力」を大会テーマとして、「森林資源の活用とそのための人づくり」に重点的に取り組みながら、「森林との共生」を進めることの大切さを県民に発信し、開催の機運を高めてまいります。

さらに、森の力再生事業につきましても、昨年、「もりづくり県民税」の課税期間を5年間延長するとともに、会員を含め県民の皆様の御意見を参考に、竹林・広葉樹林整備の拡充を図るなど事業の一部見直しをいたしました。今後も皆様の御協力をお願いいたします。

富士を仰ぐ本県は、日本のほぼ中央に位置し、人類がつくりあげた東西文明と、美しく豊かな自然とが調和し、“ふじのくに”と称するにふさわしい「場の力」が備わっています。「富国有徳の理想郷 “ふじのくに”づくり」を基本理念に掲げ、本年も様々な施策の展開に努めています。会員の皆様には一層の御理解と積極的な御参画をお願い申し上げますとともに、御健勝と御多幸を心からお祈り申し上げます。

平成23年 元旦

# 支部だより①

## 箱根の南、秀麗富士に見守られる 緑豊かな町、函南

函南町 農林商工課

町の55%が森林面積という函南町から、原生林の宝庫「原生の森公園」、平成24年に開館する郷土資料展示館など函南町の魅力を紹介していただきました。

函南町は、伊豆半島の玄関口に位置し、JR東海道線、丹那トンネルの西口にある函南駅は、東京駅から100キロメートルの距離にあります。箱根山脈の分水嶺を境としており、箱根（函嶺）の南に位置するところから「函南」と名付けられました。

地域構成は、箱根山頂から西に向かって、山間地、丘陵地、平坦地に大分され、山間地は土質が第三紀層の火山灰で、標高1,004メートルの鞍掛山、799メートルの玄岳に囲まれており、町全域面積6,513haに対して約55パーセントを占める3,592haの森林があり、豊かな自然景観を有しています。

丘陵地は、なだらかな大地が続き畑作地帯が広がっており、酪農、スイカ作りが盛んです。

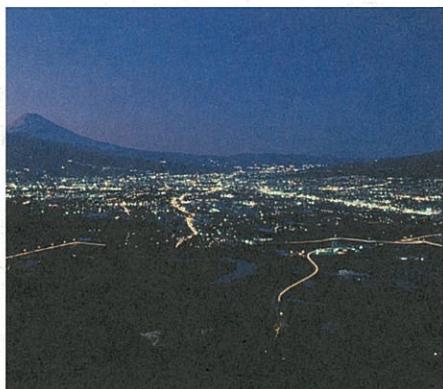
平坦地は、第四紀層の沖積土で、町内最低標高7.2メートルの塙本地区をはじめ、田方平野の一角を占める水田地帯で、イチゴ、トマトの栽培も盛んです。この地帯は、町内人口約3万9千人の約60パーセントが集中した市街地を形成しています。



▲紅葉を映す紫池の水

いたいと盛り込まれた事業の一つです。

約800メートルの少々急な遊歩道を一汗かきながら登ると、双眼鏡を備えた展望台、子供たちが楽しめるロープ迷路、ローラー滑り台があります。展望台からは、これまた沼津、三島をはじめ函南町の全てが展望でき、ここから見る夜景は絶景です。



▲日守山からの夕景

### 原生の森公園

函南町「原生の森公園」は、函南原生林の南側に位置しており、JR函南駅からタクシーで約20分、箱根連山の麓標高460～680メートルの中起伏火山地で、町北東部「来光川」の源流部に位置する面積約14haの公園です。

国土保全とあわせ保健休養の場として、静岡県により昭和62年度に公共治山事業（生活環境保安林整備事業）として整備され、以降、函南町により施設整備を行いました。

園内には、紫水の池、遊歩道、芝生広場、展望台があり、展望台からは富士山、駿河湾、沼津、三島の市街地まで一望できます。春は桜、初夏はヤマボウシ、夏は避暑、秋は紅葉、冬は雪景色と一年を通して心身のリフレッシュができます。



▲原生の森公園の雪景色

### 日守山公園

日守山公園は、ふるさと創生事業の一環として平成4年度に整備しました。これは、住民参加のふるさとづくり懇談会において検討を重ねた結果、日守山からの富士山等の眺望のすばらしさを、是非多くの方々に知ってもら

### （仮称）阿弥陀・郷土資料展示館

函南町には、世界に誇れる文化遺産として重要文化財の木造阿弥陀如来及両脇侍像（阿弥陀三尊像）があります。これらは、静岡県指定文化財の仏像16体、函南町指定の5体などとともに800年から1000年もの長い間、桑原区内において保存してきたものです。



▲（仮称）阿弥陀・郷土資料展示館完成予想図

平成20年3月にこれら貴重な仏像群の寄附を受けて、後世に保存継承していくことを目的に展示機能を持つ保存施設・資料館の建設に着工し、今後の観光拠点としても大いに活用される事が期待されています。平成24年4月の開館予定です。開館の暁には、是非多くの方にご来場していただきたいと思います。

## 農林業における鳥獣被害対策でヤギは有効か

静岡市 中山間地振興課 大須賀 紀夫

全国的に鳥獣被害は増加の一途をたどり、その被害についてはマスコミ等でよく取り上げられています。静岡市では、野生鳥獣被害対策として、今年度新たに緩衝地帯整備モデル事業に取り組み、その成果に期待をしています。事業概要について紹介していただきました。

### 鳥獣被害増加の原因とヤギ

静岡市中山間地振興課は、静岡市の中山間地に近い安倍川右岸沿いに事務所があり、そこで1頭のヤギを飼育しています。なぜ、ヤギを飼育しているかというと、市が取り組む野生鳥獣被害防除事業の実験とPRのためです。

近年、全国的に農林業への鳥獣被害は増加しており、静岡市でもイノシシ、シカ、サル、カモシカ、ハクビシンなどの野生鳥獣被害対策に苦慮しています。市では対策として、有害鳥獣駆除に対する報償金や、電気柵など防除用資材購入費への補助金、防鹿柵の設置など対策を実施していますが被害は減少していません。

原因は複合的なもので、その1つに近年、中山間地での人口の減少や高齢化による、耕作放棄地の増加や管理の行き届かない人工林など里山の荒廃が進み、野生動物の生息域が山から里に移ってきてていることが考えられます。



▲草を食べるヤギ（静岡市葵区千代）

実際に鳥獣被害地域に足を運ぶと茶やミカンの放任園が藪化し、そこで生息するイノシシや果実を食べにくるサルなどがいることが分かります。また、そのすぐ背後の林の林縁は雑木や雑草によって林の中が覆い隠されており、内部も雑木が茂り、野生動物にとって隠れやすく生息しやすい環境になってきています。



▲里に生息しているイノシシの堀穴

### 鳥獣被害対策緩衝地帯整備とは

そうしたことから、今年度は新たな取り組みとして緩衝地帯整備モデル事業を実施しています。この事業は野生動物と人里との間に一種の緩衝地帯を設けることで野生動物の出没しにくい環境を整備するもので、具体的には約50mの幅で帯状に除伐草刈、茶園の刈払いを行い、林縁や林内の見通しの確保を図ります。継続的な環境維持のためには労働力の省力化や有効利用を考えいく必要があります。

省力化の検討の1つとして、昨年秋から今年6月までは清水区宍原地区で

ヤギの放牧実験を実施し、現在は当課事務所敷地の緑地帯で飼育し、除草の効果や課題などを調べています。ヤギの食欲は非常に旺盛で草を1日中食べ続け、そのしぐさは見る人を和ませ、近所の方や通りがかりの方から「癒し系」として人気を集めています。

被害のある地域で活用できれば、地域ぐるみの防除活動の促進にもつながるのではないかと思います。しかし、雨を嫌うこと、アセビなど有毒植物を食べ中毒症状を起こすこと、ロープを障害物にからませて動けなくなるなど、やはり生き物ですのでそれなりに手がかかりますが、草があれば特段工事は必要ありません。

今年度からは除草のためのヤギなど家畜の購入に対する補助制度を設けていますので、このような取り組みが広がることを期待しています。



▲清水区宍原での放牧実験

### 総合的な取り組みへ

鳥獣被害対策のためには、野生鳥獣と棲み分けのできる空間づくりをしながら、そこに住む人が防護柵の設置、追い払い、誘因物の排除など総合的な対策を徹底的に取り組んでいく必要があります。ヤギなど家畜の活用や、特産物の開発・販売、都市部からの市民ボランティアや環境活動などの取り込みという総合的な対策が重要ですので、今後も地元の方と一緒に攻めの姿勢で頑張っていきたいと思います。



# 支部だより③

## 海岸防災林を守る

湖西市 市民経済部 農林水産課

海岸防災林は、集落や農地を潮害や風害等から守ってくれる住民の生活にとってかけがえのないものです。遠州灘沿いに位置する湖西市でも、松くい虫被害から防災林を守るべく松くい虫対策に日々取組んでいます。取組方法や今後の方針について紹介していただきました。

### 湖西市の概要

湖西市は、静岡県の最西端、愛知県との境に位置し、緑豊かでトレッキング・コースとしても親しまれている湖西連峰、はるか水平線を望む大海原・太平洋、そして美しい水をたたえた汽水湖・浜名湖に囲まれた、自然豊かで温暖な気候の美しいまちです。

平成22年3月23日をもってお隣の新居町と合併し、新「湖西市」として新たなスタートをきりました。本州のほぼ中央に位置するという立地条件に恵まれたことで、全国で唯一現存する関所建物の新居関所、昔の町並みが残る白須賀宿などからも分かるとおり、古くから交通・輸送の要所として栄え、現在も人・物・情報が盛んに往来しています。



▲日本全国で唯一現存する新居の関所

面積は86.65平方キロメートルで静岡県の総面積の約1.1%程ですが、トヨタ自動車の創始者である豊田佐吉翁の生誕の地であり、自動車産業を中心とした工業が盛んで、県内で第4位、全国でも第31位の製造品出荷額を誇り



▲湖西連峰ハイキングコースからの眺望

ます（2006年）。また、恵まれた自然環境を生かした農業・漁業も行われており、農業については、北部ではミカンやコデマリなどの生産が、南部では養豚を中心とした畜産業のほか、露地野菜や施設野菜の生産が盛んです。漁業については、浜名湖でのアサリ漁や遠州灘でのシラス漁が盛んで、浜名湖と高知県の一部、沖縄県の3箇所以外では殆ど漁獲されないノコギリガザミ（ドウマン蟹）の栽培漁業も行われています。

“輝く未来が開けるまち・湖西”をテーマに、人々が快適に暮らすことのできる、美しく住みよいまちづくりを目指して、工業の一層の発展、農業・漁業の合理化・近代化、区画整理や道路整備と相伴って進められている商業の充実などのために、さまざまな施策が進められています。

### 海岸防災林保全の取組

湖西市南部の遠州灘沿いには、クロマツを中心とした海岸防災林が広がっています。この海岸防災林は、集落や農

地を潮害や強風害などから守る役割を担う、住民の生活のためにはなくてはならない森林ですが、近年の松くい虫被害により、防災林機能の高い大径木を中心に枯損し、防災林としての機能低下が懸念されていました。

そこで、市では枯損してしまった松については伐倒駆除を行うとともに植林を行い、また、特に守るべき松林として区域を定め、管理表を作成して樹幹注入を行うなど、計画的な防除に努めてきました。さらに、市で管理する海岸防災林に接続して存在する、東京大学の広大な演習林について、大学と協力して薬剤の地上散布を行っているほか、松くい虫の伐倒駆除を行うことに対する補助制度を制定するなど、海岸防災林を守るために、地域一帯の松くい虫防除に力を入れています。

### 今後の方針など

これまでの取組の甲斐あってか、市内の松くい虫被害は減少傾向にあります。松くい虫対策は継続して実施しないと、また被害が拡大する恐れがあります。

そこで、市所有の防災林の対策を継続していくのは勿論ですが、地域一帯としての対策が継続されるように、東京大学と演習林の管理に関する協定を締結するべく協議を行っています。

また、防災林の機能を広く住民に知ってもらうとともに、松林に親しんでもらうために、公開講座（松林についての勉強会とクロマツの植樹体験）を行う東京大学に協力をしており、この公開講座は、昨年度は3月に実施されました。本年度も2月中旬の実施を予定していますので、興味を持たれた方の参加をお待ちしております。



▲平成21年度の公開講座（植樹）の様子

# 県庁だより①

## 木造復権！

～県産材利用はスタンダード～

県経済産業部農林業局 林業振興課

戦後、植えられた人工林が伐期を迎える中、木材価格の低迷から森林の手入れが十分に行われず森林の多面的機能の低下が懸念されています。国では、このような状況を打破するため、国はもちろん、地方公共団体や民間事業者にも建築物への木材利用を促進する「木材利用促進法」を昨年10月施行しました。「木材利用促進法」による静岡県の取り組みについて林業振興課から紹介していただきました。

「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」が、昨年10月1日に施行されました。この法律では、国は公共建築物等における木材利用の促進に関する基本方針を定め、また、都道府県及び市町村は国が定める基本方針に即して方針を定めることができ、国も地方公共団体も自ら公共建築物等の木造化を図ることとしています。今後、公共建築物等では木造化が推進されることから、県産材の需要拡大のチャンスといえます。

### 【公共建築物の木造化を推進する方針】

木材利用促進法(H22.10.1施行)

第7条 国基本方針

第8条 都道府県方針

第9条 市町村方針

整備する学校や、病院、社会福祉施設など公共性の高い建築物を対象としています。

このため、これまで木をほとんど使っていなかった施設でも、木材がふんだんに使われ、潤いのある快適な空間が創出されることが期待されます。

### ステップ⇒ 県産材利用をスタンダードに!!

県では、現在、公共建築物と公共土木工事を対象に、平成23年から5年間を計画期間とする「ふじのくに」公共建築物等木使い推進プラン」の策定を進めており、これをこの法律の県方針として位置付けます。

このプランでは、5年間の県産材使用の目標量を85,000m<sup>3</sup>とし、目標達成に向けては、公共建築物では、低層（全高13m以下、軒高9m以下）



▲100m<sup>3</sup>以上の県産材が使われた桜花幼稚園  
(静岡市葵区内)

の建築物は木造化を推進し、木造が困難な場合は他工法との混構造の積極的な採用、低層高層にかかわらず内装の木質化を図るとしています。

また、公共土木工事では、木材の使用が可能な工種や型枠合板を含む仮設材及び保安資材などでの木材の利用を図ることとしています。

県では、このプランに基づき、公共部門での木材利用に、そして木材ならば県産材となるよう取り組むこととしています。

### ジャンプ⇒ 県産材利用を確実なものに!!!

県内の全市町が、法律に基づく方針を策定し、公共建築物の木材利用に取り組むことが出来れば、さらなる需要拡大が期待されます。

一方、県産材を供給する側は、公共建築物等で利用される木材を、県産材とする必要があります。建築では、多様な部材や木質建材が利用され、また、乾燥材、JAS認証材が求められると想定されます。公共建築物での木材利用が標準化されても、県産材が供給できなければ、外国産材や他県産材を使うことになってしまいます。

県では、市町の方針策定とあわせ、県産材を供給する側の体制づくりや施設整備について支援することとしており、県産材を使う側と供給する側が連携し、名実ともに「県産材利用はスタンダード」となるよう取り組んでいきます。



▲(協)静岡乾燥木材加工センターはしづおか優良木材を供給するJAS工場

### ホップ⇒ 木造建築の復権！

法律の施行により、国土交通省官庁営繕部では公共木造建築物の計画・設計を効率的に行えるように「木造計画・設計基準（仮称）」の年度内策定に向け取り組むなど、木造建築を促進する仕組みが整備されつつあります。

さらに、この法律で対象となる公共建築物は、国や地方公共団体が整備する建築物だけではなく、民間が

# 県 庁 だより②

## 平成23年度からはじまる森林・林業版「直接支払い制度」(森林環境保全直接支援事業)について

県交通基盤部 森林整備課

個々の森林施業に対し支援する今までの制度を根本的に見直し、平成23年度より意欲と実行力があり集約化によって持続的な森林経営に取り組もうとする林業家を直接支援していくこうとする『森林環境保全直接支援事業』が始まります。制度改革の概要と今後の見通しについて解説していただきました。

### 1. 制度改正の概要

今まで、個々の森林施業に対し網羅的に支援してきた「公共造林補助事業」は、平成22年度をもって終了し、平成23年度より、面的まとまりをもつ

て計画的・持続的な森林経営を実施する者に対し直接支援する「森林環境保全直接支援事業」に大幅に制度改革される予定です。

この間、確定した情報がなかなかお伝えできず、地域の関係の皆様には御心配をおかけしているところであります。

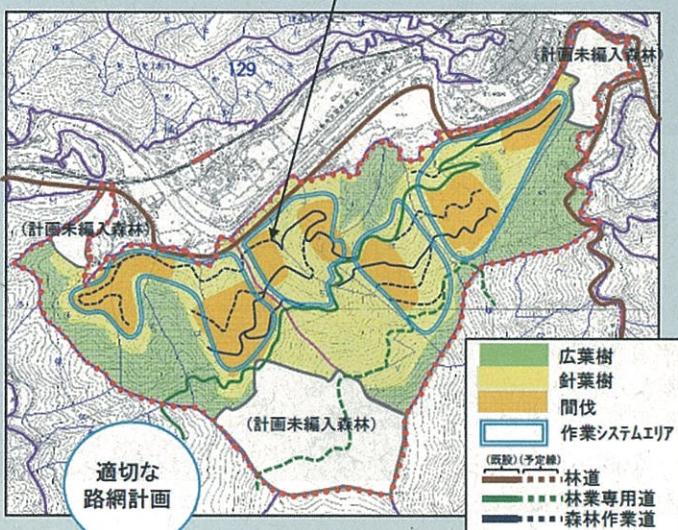
国のホームページ、県主催の説明会等で、皆様すでに周知のこととは思いますが、改めて、現在わかっている改正のポイントをあげると以下のとおりです。

### 2. 地域からの声

今回の大幅な制度改正は、少なからず地域に波紋を投げかけ

#### 森林経営計画(仮称)

森林所有者又は特定受託者(仮称)が作成する、人工林のみならず天然林などを含めた面的管理のための計画



★特定受託者(仮称)とは…  
意欲と能力を有し森林経営の受託を通じて森林所有者の森林をとりまとめて管理する者

地形界で区分された林班又は連たんする複数林班(小流域)ごとの持続的な森林経営を実現

ています。

たとえば、「面的まとまりをもって計画的・持続的な森林経営(=林業)を実施できる者は今回の制度でがんばっていけるかもしれないが、それは県下の2~3割であって、残りは切捨間伐をしてでも環境保全的な森林整備を行わなければならない箇所ではないのか。その森林整備は、今後どう担保していくのか?」とか

「今まで数十ヘクタールの面積で、自家労働で林業としてがんばってきた人たちは、面積がまとめられないというだけで行政支援から切り捨てられるのか」とか

「今回の一連の制度改革では、地域振興の視点が欠けている。地域振興の観点のない林業の自立はうまくいかない。林業との関わりを断ち切られ、地域に居住する意欲を失って地域離れが加速する恐れがある。」

などが、その主だった意見です。

県では、説明会などを通じて、「静岡県の森林整備はこれまでと同様、林業の自立による整備と、環境保全的な整備の両輪で実施していく」「自伐林家の方々についてはできる限り制度に乗っていく努力をお願いしたいが、行政としても支援について検討していく」とお伝えしてきました。

### 3. 今後の見通し

現在、「森林経営計画」をどの程度の広さを確保すべきかという肝心の面積要件が、まだ国(林野庁)から明示されていません。

当面は、平成23年度に向けての暫定措置である

- (1) 森林施業計画または特定間伐促進計画地
- (2) かつ集約化実施計画地(概ね30ha以上)

の条件をクリアしていただくための準備を進めていただければ・・・と思います。

今後、平成23年度中に森林法の改正も予定されており、徐々にいろいろなことが具体的に明らかになってくると思います。地域の皆さんへの迅速な情報提供を心がけたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

	～H22 現行	H23～ 制度改正後
補 助 率	国3/10、県1/10	現行と同じ
標準単価	県が毎年策定	国が毎年策定
申請方法	県へ事後申請	県へ事後申請(ただし、県へ当年計画を事前提出)
補助対象 作業種	植栽、下刈、枝打ち、除伐、間伐、作業道、作業道路	植栽、下刈、枝打ち、除伐、間伐(搬出間伐に限る)、森林作業道等、
作成必須 計 画	市町村森林整備事業計画	[H23] 森林施業計画または特定間伐等促進計画地、かつ集約化実施計画地 [H24から] 森林経営計画地

注) 森林経営計画は、平成24年度から実施予定

# 本部情報

## 林業労働力確保支援センター活動

山林協会は、林業労働力の確保を促進して、林業の健全発展と林業労働者の雇用安定に寄与することを目的とした「労働力確保法」に基づいて、静岡県知事から「林業労働力確保支援センター」に平成10年に指定されました。

そこで今回は、支援センターが、県認定の林業指導者等の協力を得て取り組んでいる担い手育成事業の中から、林業に就業するための講習や就労後の専門技術習得のための研修を紹介します。

### 【林業就業支援講習】

この講習は、就労を希望する人が、林業の基礎知識を学び、実際に下刈や除・間伐等の林業作業を体験し、その後の就労に役立ててもらうもので、春と秋の年2回行っています。

昨年の10月から11月の間の18日間の講習には、県外の東京及び名古屋の3名を含む16名の応募がありました。年齢別には20代5名、30代3名、40代5名と比較的若い人が多く、また、世相を反映して早期退職後の50代以上3名もありました。

開講式では、「山が好きだから、森の中で働きたい」、「林業に興味がある」、「林業という仕事に働きたい」と抱負を述べてきました。

参加者は、林業の現状、労働安全、機械の構造・点検整備等の基礎を学んだ後、ノコ、ナタ、刈払い機、チェン



▲植物採集

ソーザによる実地講習を受けました。

特に、間伐は殆どの人が初めての体験で、大きな木を倒した衝撃と感動を覚えるとともに、常に危険が伴うことを身をもって知り、慎重に取り組んでおりました。

今後、この参加者の中から、多くの人が林業事業体で職に就き、元気に山で働き、充実した生活を送って頂くことを願っております。



▲チェンソーの点検

### 【基幹林業作業士養成研修】

この研修は、林業の専門知識を備え、各種の林業機械を自在に駆使する「高い能力と技術を有するプロの林業技術者」を養成するものです。

研修は、7月から11月にかけての45日間、木材の性質・乾燥・流通から、森林測量・地山掘削・建設機械運転と

いた土木技術、そして、集材機・刈払機・チェーンソーの分解組立、架線・玉掛・架線集材の作業実習、フォークリフト・小型クレーン・高性能林業機械の運転まで、多種多様な専門技術カリキュラムです。



研修生は、長期間職場を空けてでも技術を磨いて来いと各林業事業体から送り出された精鋭です。昨年の12名も、職場の期待を背に真剣な眼差しで講義や実習に臨み、各種の資格試験にも合格しました。

この間、静岡県をはじめ多くの指導者のご協力を頂き、12月3日、無事、閉講式を迎えることが出来ました。有り難う御座いました。

研修生は、この成果を各職場で一日も早く發揮して、静岡県の元気な林業、そして、素晴らしい森林の創造主となることを期待しております。



▲伐倒

### 事務局だより

★「梅一輪 一輪ほどの暖かさ」 梅の花の便りが各地から届く候になりました。正に、「梅は百花の魁」なのでしょう。

「梅に鶯」も絵になりますが、「梅は蕾より香あり」も、来たる日の可能性がほんのりと辺りに漂うようで素敵です。

床の間に梅一枝、桧柱と杉障子の和室で、ゆったりと寝正月です。

★そろそろお節料理に飽きて、「梅はその

日の難のがれ」 梅干のお茶漬けが…。

「桜切る・・梅切らぬ・・」実から枝へ、枝から根へ想いが繋がります。「枝を切って根を枯らす」「若芽出て古根枯る」いずれも枝と根の絶妙な関係を現わしています。

そして、「人は心根、木は根っこ」目には見えませんが、ともに大切なものです。

★早くも、梅雨明けから盛夏へ、想いは移りました。

女性の日傘姿は風流なのですが、

昨夏は猛暑で、屋並みの扇や街路樹の木陰を探しながら歩いていました。

「前人樹を植えて後人涼を得」しかし、木陰に涼を得るだけでは、前人に顔向けが出来ません。

梅の花や実に負けない様に、植えて、育てて、しっかりと材を活用して、林業の大輪を咲かせる。

そんな初夢でした。 (小松)